

2023年4月1日

株式会社イシイ 行動計画

株式会社イシイ
代表取締役社長 竹内正博

すべての社員が、男女ともに仕事と子育てを両立することができ、仕事と生活の調和の取れた充実した毎日を送ることができるようにするため、下記行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年10月14日

2. 内容

- ① 女性労働者の育児休業取得率を80%以上にする。
- ② 男性労働者の育児休業取得率を30%以上にする。

<対策>

2023年4月1日～ 育児休業取得対象者に対し、育児休業・育児休業給付など諸制度の説明を実施し、その都度取得を促進する。

- ③ 社員一人当たりの年次有給休暇取得率を50%以上とする。

<対策>

2023年4月1日～ 有給休暇の取得状況を把握し、取得率の低い従業員に対して取得を促す。

2023年4月1日～ 管理監督者が率先して有給休暇を取得するなど、各部署において取得しやすい環境を整備する。

以上